

琉球銀行の現状

2008年度 中間ディスクロージャー誌



さまざまな人々のそれぞれの暮らしが息づくふるさと。
あたたかい心のふれあいが輪となり、ひろがり、潤いのあるコミュニティをつくりまします。
りゆうぎんは、皆さまの暮らしのパートナーとしてその役割を果たし、
手を取り合って、大きな明日へこれからも心のかよう「なが〜いおつきあい」を続けてまいります。



PROFILE 当行の概要

平成20年9月30日現在

設立	: 昭和23年5月1日
資本金	: 541億27百万円
本店所在地	: 〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号 TEL 098-866-1212(大代表)
店舗数	: 66カ店
従業員数	: 1,219名

INDEX 目次

ごあいさつ	1
連結情報	業績 2
	主要な経営指標等の推移 3
	中間連結財務諸表等 4
単体情報	業績 12
	主要な経営指標等の推移 13
	中間財務諸表等 14
	業務粗利益の状況 18
	受取・支払利息の分析 19
	利回り・利鞘、預貸率・預証率等 20
	預金・貸出の状況 21
	貸出金関係 22
	有価証券関係 23
	デリバティブ取引関係 25
自己資本情報	単体自己資本情報 26
	連結自己資本情報 32
信託業務	37
株式等の状況	38

当行は、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書および中間連結キャッシュ・フロー計算書について、平成18年9月中間期については証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年9月中間期については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人の監査証明を受けております。

表紙の図柄は、当行主催「第17回りゆうぎん紅型デザインコンテスト」においてデザイン賞を受賞された金城宏次様の作品「華火」です。



取締役頭取

大城 勇夫

GREETING ごあいさつ

皆さまには、平素より、琉球銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。
多くの皆さまに琉球銀行をより一層ご理解いただくために、「琉球銀行の現状」(2008年度中間ディスクロージャー誌)を作成しました。

平成20年度上半期の国内経済は、原油など資源価格の高騰により企業収益が悪化したことや物価上昇が家計所得を圧迫し消費が低迷したことなどから景気は後退局面に入りました。また国内の株式市況についても、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱が拡大した影響を受け、予断を許さない状況が続く厳しい環境となりました。

県内経済は、観光関連が引き続き好調を維持したものの、底堅く推移した個人消費の一部に家計防衛的な動きが見られ、改正建築基準法施行による建築着工件数の低迷などにより建設関連が依然弱い動きを続けたことから足踏みの動きが続きました。この間、雇用環境では賃金がほぼ横ばいで推移し、企業倒産件数は若干上昇しました。

当行においては、年度の経営目標として「成長戦略を支える収益体質の強化」を掲げ、質・量の充実を意識しつつ、平成19年度を初年度とする中期経営計画「CHALLENGE 51」に沿って、新金融サービス、営業チャネルの拡大、中小企業の資金調達の多様化などに取り組みました。

当行は、今後も、変化する金融環境やお客さまのニーズを踏まえ、自ら進化を続けながら、沖縄経済の発展に貢献できるリーディングバンクとしての役割を発揮していくとともに、「沖縄になくてはならない銀行」としてお客さまから高い信頼、支持をいただけるよう努めてまいります。

平成21年1月

■ 営業の概況

・業績

平成 21 年 3 月期第 2 四半期連結会計期間(平成 20 年 7 月 1 日から平成 20 年 9 月 30 日)の国内経済は、原油など資源価格の高騰により企業収益が悪化したことや物価上昇が家計所得を圧迫し消費が低迷したことなどから景気は後退局面入りしました。また国内の株式市況についても、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱が拡大した影響を受け、予断を許さない状況が続く厳しい環境となりました。

県内経済は、観光関連が引き続き好調を維持したものの、底堅く推移した個人消費の一部に家計防衛的な動きが見られ、改正建築基準法施行による建築着工件数の低迷などにより建設関連が依然弱い動きを続けたことから足踏みの動きが続きました。この間、雇用環境では賃金がほぼ横ばいで推移し、企業倒産件数は増加しました。

このような環境のもと、当行グループの中核会社である当行は、年度の経営目標として「成長戦略を支える収益体質の強化」を掲げ、質・量の充実を意識しつつ、平成 19 年度を初年度とする中期経営計画「CHALLENGE 51」に沿って、新金融サービス、営業チャネルの拡大などに取り組みしました。

新金融サービスについては、7 月に「確定拠出年金業務」を開始したほか、個別の顧客に対する M&A アドバイザリーや事業承継コンサルティング等についても、着実に相談・受託実績を積み重ねました。

営業チャネルの拡大については、7 月に九州地銀では初めてとなる住宅ローン相談カーを導入し、出張型の相談サービスを開始したほか、8 月には既存の那覇、牧港、中部の 3 カ所の住宅ローンセンターで個人ローンの取り扱いを開始し、土曜・日曜に個人ローンを受け付けることができるようになりました。

以上の結果、当第 2 四半期連結会計期間の業績は、経常収益は 106 億 71 百万円、経常損益は貸出金償却や国債等債券償却の影響により 1 億 1 百万円の損失となりましたが、四半期純損益は法人税等調整額や少数株主利益の影響により 1 億 75 百万円の利益計上となりました。

・財政状態

当第 2 四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比 247 億円減少の 1 兆 5,057 億円となりました。純資産は、前連結会計年度末比 1 億円減少の 755 億円となりました。

主要勘定としては、預金は法人預金の減少などにより、前連結会計年度末比 227 億円減少し、1 兆 3,875 億円となりました。貸出金は例年の季節的な資金需要の変動の影響で建設業や地公体向け貸出が減少したことなどにより、前連結会計年度末比 89 億円減少し、1 兆 1,537 億円となりました。有価証券は、公社公団債等社債残高の積み増しにより、前連結会計年度末比 325 億円増加し、2,453 億円となりました。

・キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前四半期連結会計期間末比 28 億 68 百万円増加の 280 億 74 百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したものの、コールローンの圧縮により 77 億 65 百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得が売却、償還を上回ったことから、48 億 91 百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得により 1 百万円の支出となりました。

・事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

主要な経営指標等の推移(連結)

主要な経営指標等の推移(連結)

	平成18年度 中間連結会計期間	平成19年度 中間連結会計期間	平成20年度 中間連結会計期間	平成18年度	平成19年度
	(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
連結経常収益	20,685百万円	21,717百万円	20,944百万円	42,195百万円	43,403百万円
うち連結信託報酬	2百万円	0	0	3百万円	0
連結経常利益	5,297百万円	4,010百万円	1,467百万円	8,481百万円	2,979百万円
連結中間純利益	3,397百万円	2,267百万円	1,319百万円	—	—
連結当期純利益	—	—	—	5,824百万円	1,345百万円
連結純資産額	96,145百万円	80,089百万円	75,541百万円	78,812百万円	75,705百万円
連結総資産額	1,498,171百万円	1,499,701百万円	1,505,728百万円	1,514,692百万円	1,530,520百万円
1株当たり純資産額	1,882.80円	1,835.97円	1,728.41円	1,695.51円	1,721.16円
1株当たり中間純利益	117.67円	58.68円	33.62円	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	187.85円	32.23円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	77.81円	53.96円	29.68円	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	—	—	—	156.92円	29.66円
連結自己資本比率(国内基準)	12.50%	9.64%	9.21%	9.41%	8.77%
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,176百万円	△5,911百万円	35,692百万円	14,241百万円	△57,222百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,828百万円	7,288百万円	△34,903百万円	△18,929百万円	60,891百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,391百万円	△462百万円	△407百万円	△11,210百万円	△465百万円
現金及び現金同等物の中間期末残高	24,805百万円	25,428百万円	28,074百万円	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	24,520百万円	27,676百万円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,295人 [358人]	1,297人 [373人]	1,299人 [391人]	1,278人 [364人]	1,276人 [382人]
信託財産額	157百万円	35百万円	14百万円	84百万円	30百万円

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、P10の「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 5. 平成20年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
 6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを注記しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

中間連結財務諸表等

■ 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	平成19年度中間期 (平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (平成20年9月30日)
	金額	金額
資産の部		
現金預け金	26,310	※9 28,756
コールローン及び買入手形	41,994	22,209
買入金銭債権	2,462	2,014
商品有価証券	9	2
金銭の信託	2,996	2,996
有価証券	273,631	※1, ※9, ※14 245,375
貸出金	1,098,273	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10 1,153,789
外国為替	376	※6 717
その他資産	13,984	※9 12,107
有形固定資産	20,294	※11, ※12 20,142
無形固定資産	2,699	2,428
繰延税金資産	20,277	22,286
支払承諾見返	13,522	※14 12,778
貸倒引当金	△17,130	※7 △19,877
資産の部合計	1,499,701	1,505,728
負債の部		
預金	1,375,432	※9 1,387,506
借入金	3,708	※9 2,637
外国為替	112	86
社債	10,000	※13 10,000
信託勘定借	35	※15 14
その他負債	11,992	12,034
賞与引当金	445	440
退職給付引当金	983	1,160
役員退職慰労引当金	190	233
睡眠預金払戻引当金	110	107
偶発損失引当金	—	109
再評価に係る繰延税金負債	3,077	※11 3,077
支払承諾	13,522	※14 12,778
負債の部合計	1,419,611	1,430,187
純資産の部		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,004	10,004
利益剰余金	14,399	14,393
自己株式	△89	△94
株主資本合計	78,442	78,431
その他有価証券評価差額金	△1,189	△5,332
繰延ヘッジ損益	0	△76
土地再評価差額金	835	※11 834
評価・換算差額等合計	△354	△4,574
少数株主持分	2,002	1,684
純資産の部合計	80,089	75,541
負債及び純資産の部合計	1,499,701	1,505,728

■ 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日
	金額	金額
経常収益	21,717	20,944
資金運用収益	16,903	16,891
（うち貸出金利息）	14,442	14,875
（うち有価証券利息配当金）	1,283	1,175
信託報酬	0	0
役員取引等収益	3,641	3,383
その他業務収益	345	270
その他経常収益	826	398
経常費用	17,706	19,477
資金調達費用	3,155	3,115
（うち預金利息）	3,002	2,965
役員取引等費用	1,251	1,237
その他業務費用	326	821
営業経費	10,845	11,180
その他経常費用	2,127	※1 3,122
経常利益	4,010	1,467
特別利益	216	252
償却債権取立益	—	252
特別損失	243	39
固定資産処分損	—	32
減損損失	—	6
役員退職慰労引当金繰入額	—	—
税金等調整前中間純利益	3,983	1,679
法人税、住民税及び事業税	629	225
法人税等調整額	1,003	485
法人税等	—	710
少数株主利益又は少数株主損失(△)	81	△351
中間純利益	2,267	1,319

連結情報

中間連結財務諸表等

■ 中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日
	金額	金額
株主資本		
資本金		
前期末残高	54,127	54,127
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	54,127	54,127
資本剰余金		
前期末残高	10,004	10,004
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,004	10,004
利益剰余金		
前期末残高	12,583	13,477
当中間期変動額		
剰余金の配当	△452	△403
中間純利益	2,267	1,319
土地再評価差額金の取崩	0	0
当中間期変動額合計	1,815	916
当中間期末残高	14,399	14,393
自己株式		
前期末残高	△81	△92
当中間期変動額		
自己株式の取得	△7	△2
当中間期変動額合計	△7	△2
当中間期末残高	△89	△94
株主資本合計		
前期末残高	76,634	77,516
当中間期変動額		
剰余金の配当	△452	△403
中間純利益	2,267	1,319
自己株式の取得	△7	△2
土地再評価差額金の取崩	0	0
当中間期変動額合計	1,807	914
当中間期末残高	78,442	78,431

(単位:百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日
	金額	金額
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△576	△4,716
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△613	△615
当中間期変動額合計	△613	△615
当中間期末残高	△1,189	△5,332
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△3	30
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3	△107
当中間期変動額合計	3	△107
当中間期末残高	0	△76
土地再評価差額金		
前期末残高	835	835
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	835	834
評価・換算差額等合計		
前期末残高	255	△3,850
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△610	△723
当中間期変動額合計	△610	△723
当中間期末残高	△354	△4,574
少数株主持分		
前期末残高	1,922	2,039
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	80	△355
当中間期変動額合計	80	△355
当中間期末残高	2,002	1,684
純資産合計		
前期末残高	78,812	75,705
当中間期変動額		
剰余金の配当	△452	△403
中間純利益	2,267	1,319
自己株式の取得	△7	△2
土地再評価差額金の取崩	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△530	△1,078
当中間期変動額合計	1,277	△164
当中間期末残高	80,089	75,541

連結情報

中間連結財務諸表等

■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日	自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,983	1,679
減価償却費	755	870
減損損失	47	6
持分法による投資損益(△は益)	△22	△3
貸倒引当金の増減(△)	671	△472
賞与引当金の増減額(△は減少)	△119	7
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△43	112
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	190	16
睡眠預金払戻引当金の増減額(△は減少)	110	6
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	—	72
資金運用収益	△16,903	△16,891
資金調達費用	3,155	3,115
有価証券関係損益(△)	176	855
為替差損益(△は益)	6	△33
固定資産処分損益(△は益)	27	30
商品有価証券の純増(△)減	2	5
貸出金の純増(△)減	21,541	8,909
預金の純増減(△)	△18,304	△22,751
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	91	△812
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△119	131
コールローン等の純増(△)減	△17,431	46,928
外国為替(資産)の純増(△)減	1	△326
外国為替(負債)の純増減(△)	48	21
信託勘定借の純増減(△)	△48	△15
資金運用による収入	16,859	16,951
資金調達による支出	△2,769	△2,558
その他	2,678	△49
小計	△5,413	35,807
法人税等の支払額	△498	△114
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,911	35,692
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△29,720	△86,895
有価証券の売却による収入	32,470	18,194
有価証券の償還による収入	5,407	34,121
有形固定資産の取得による支出	△408	△176
無形固定資産の取得による支出	△461	△147
有形固定資産の売却による収入	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,288	△34,903
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△452	△403
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△7	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△462	△407
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	16
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	908	397
現金及び現金同等物の期首残高	24,520	27,676
現金及び現金同等物の中間期末残高	25,428	※1 28,074

■ 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成20年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 5社
 主要な会社名
 りゅうぎん保証株式会社・株式会社りゅうぎんディーシー

(2)非連結子会社
 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。

(2)持分法適用の関連会社 1社
 会社名
 株式会社琉球リース

(3)持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。

(4)持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項

(1)連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 5社

(2)連結される子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)減価償却の方法
 ①有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物:5年~50年
 その他:3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(5)繰延資産の処理方法
 当行の社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却、株式交付費については3年間の均等償却をしております。

中間連結財務諸表等

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 18,822百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻引当金の計上基準

睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。

(13) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

② 為替変動リスクヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3か月以下の定期預金であります。

■ 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (平成20年度中間期)

・ リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これによる当中間連結会計期間への影響は軽微であります。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

■ 注記事項(平成20年度中間期)

● 中間連結貸借対照表関係

※1 有価証券には、関連会社の株式151百万円を含んでおります。

※2 貸出金のうち、破綻先債権額は12,624百万円、延滞債権額は19,505百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,599百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,230百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は47,959百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14,876百万円であります。

※7 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、50,889百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を22,697百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額73,587百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

中間連結財務諸表等

※8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債権者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、2,983百万円です。

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	15,110百万円
預け金	30百万円
貸出金	467百万円
その他資産	2百万円
担保資産に対応する債務	
預金	13,619百万円
借入金	325百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券57,925百万円及び預け金15百万円を差し入れております。
関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。
また、その他資産のうち保証金は535百万円です。

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、158,463百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが158,072百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、実行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

※12 有形固定資産の減価償却累計額 16,398百万円

※13 社債は全額劣後特約付社債であります。

※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,460百万円です。

※15 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託14百万円です。

●中間連結損益計算書関係

※1 その他経常費用には、貸出金償却1,936百万円及び貸倒引当金繰入額588百万円を含んでおります。

●中間連結株主資本等変動計算書関係

I 前中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式数					
普通株式	36,313	2,995	—	39,308	(注)1
第1種優先株式	1,200	—	—	1,200	
第2種優先株式	1,260	—	1,260	—	(注)1
合計	38,773	2,995	1,260	40,508	
自己株式					
普通株式	40	3	—	44	(注)2
第1種優先株式	—	—	—	—	
第2種優先株式	—	—	—	—	
合計	40	3	—	44	

(注) 1. 第2種優先株式の普通株式への転換に伴うものであります。
2. 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	362	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第1種優先株式	90	75.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるものは、該当ありません。

II 当中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式数					
普通株式	39,308	—	—	39,308	
第1種優先株式	1,200	—	—	1,200	
合計	40,508	—	—	40,508	
自己株式					
普通株式	46	2	—	48	注
合計	46	2	—	48	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	314	8.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第1種優先株式	90	75.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるものは、該当ありません。

●中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

平成20年9月30日現在	
現金預け金勘定	28,756
3ヵ月超の定期預け金	△30
金融有利利息預け金	△46
金融無利息預け金	△605
現金及び現金同等物	28,074

●リース取引関係

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

当中間連結会計期間末において、資産に計上しているリース資産はございません。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	49百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	49百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	20百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	20百万円

減損損失累計額相当額	
有形固定資産	—百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	—百万円

中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	29百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	29百万円

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	8百万円
1年超	21百万円
合計	30百万円

・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高

—百万円	
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	5百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円

減価償却費相当額	4百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	—百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

中間連結財務諸表等

●有価証券関係

I 前中間連結会計期間末

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
国 債	9,428	9,455	27
地 方 債	16,933	16,656	△276
社 債	3,869	3,847	△22
合 計	30,231	29,959	△271

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株 式	12,686	13,886	1,200
債 券	199,154	196,428	△2,726
国 債	158,323	155,819	△2,504
地方債	1,819	1,810	△8
社 債	39,011	38,797	△213
そ の 他	31,478	31,035	△442
合 計	243,319	241,350	△1,968

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて30%以上下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。
当中間連結会計期間における減損処理額は、株式139百万円であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

	金 額
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,659
事業債	1,540

II 当中間連結会計期間末

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在) (単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
国 債	8,235	8,325	90
地 方 債	16,088	15,943	△144
社 債	19,451	19,593	141
合 計	43,775	43,862	86

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在) (単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株 式	11,310	9,075	△2,234
債 券	173,111	169,687	△3,424
国 債	112,050	108,805	△3,245
地方債	2,000	2,002	2
社 債	59,061	58,879	△181
そ の 他	23,623	20,379	△3,244
合 計	208,045	199,141	△8,903

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて30%以上下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。
当中間連結会計期間における減損処理額は800百万円であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成20年9月30日現在) (単位:百万円)

	金 額
その他有価証券	
非上場株式	2,434
事業債	1,460

●金銭の信託関係

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成19年9月30日現在)
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
(平成19年9月30日現在)
(単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	2,996	2,996	—

(注)中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
(平成20年9月30日現在)
(単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	2,996	2,996	—

(注)中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

●その他有価証券評価差額金

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
(単位:百万円)

	金 額
評価差額	△1,968
その他有価証券	△1,968
(+)繰延税金資産	782
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,185
(△)少数株主持分相当額	4
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	△1,189

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
(単位:百万円)

	金 額
評価差額	△8,903
その他有価証券	△8,903
(+)繰延税金資産	3,570
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△5,333
(△)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	△5,332

●デリバティブ取引関係

I 前中間連結会計期間末

(1)金利関連取引(平成19年9月30日現在)
(単位:百万円)

区分	種 類	契約額等	時 価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡し契約	—	—	—
	金利スワップ	1,000	3	3
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計	—	3	3	

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

中間連結財務諸表等

(2) 通貨関連取引(平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	201	1	1
	為替予約	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	1,000	1	1
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	318	0	0
	為替予約	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

●ストック・オプション等関係

I 前中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当ありません。

■セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)全セグメントの所在地は国内のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)国際業務経常収益が、連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

■1株当たり情報

	前中間連結会計期間 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	当中間連結会計期間 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日
1株当たり純資産額	1,835.97円	1,728.41円
1株当たり中間純利益	58.68円	33.62円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	53.96円	29.68円

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 平成19年9月30日	当中間連結会計期間末 平成20年9月30日
純資産の部の合計額	80,089百万円	75,541百万円
純資産の部の合計額から 控除する金額	8,002百万円	7,684百万円
(うち優先株式)	6,000百万円	6,000百万円
(うち優先株式配当金)	—	—
(うち少数株主持分)	2,002百万円	1,684百万円
普通株式に係る中間期末 の純資産額	72,087百万円	67,856百万円
1株当たり純資産額の 算定に用いられた中間 期末の普通株式の数	39,264千株	39,259千株

(注)2. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	当中間連結会計期間 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	2,267百万円	1,319百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
うち定時株主総会決議による優先配当額	—	—
普通株式に係る中間純利益	2,267百万円	1,319百万円
普通株式の中間期中平均株式数	38,640千株	39,260千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		
中間純利益調整額	0	0
うち優先株式業務委託手数料	0	0
普通株式増加数	3,387千株	5,217千株
うち優先株式の普通株式への転換	3,387千株	5,217千株

■重要な後発事象

I 前中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当ありません。

中間連結財務諸表等

2. その他

第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

（単位：百万円）

	第2四半期連結会計期間
	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日
	金額
経常収益	10,671
資金運用収益	8,610
（うち貸出金利息）	7,615
（うち有価証券利息配当金）	610
信託報酬	0
役務取引等収益	1,629
その他業務収益	202
その他経常収益	230
経常費用	10,773
資金調達費用	1,549
（うち預金利息）	1,474
役務取引等費用	610
その他業務費用	818
営業経費	5,534
その他経常費用	2,260
経常損失（△）	△101
特別利益	109
償却債権取立益	109
特別損失	35
固定資産処分損	28
減損損失	6
税金等調整前四半期純損失（△）	△27
法人税、住民税及び事業税	29
法人税等調整額	△71
法人税等合計	△42
少数株主損失（△）	△159
四半期純利益	175

リスク管理債権

（単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
破綻先債権額	2,300	12,626
延滞債権額	31,770	19,545
3か月以上延滞債権額	1,632	1,599
貸出条件緩和債権額	16,038	14,230
合計	51,743	48,000

（注）1. 持分法連結会社リスク管理債権額を合算して表示しております。
2. 貸出条件緩和債権の用語の説明についてはP.23に記載しています。

■ 営業の概況

・業績

平成 20 年度上半期の国内経済は、原油など資源価格の高騰により企業収益が悪化したことや物価上昇が家計所得を圧迫し消費が低迷したことなどから景気は後退局面に入りました。また国内の株式市況についても、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱が拡大した影響を受け、予断を許さない状況が続く厳しい環境となりました。

県内経済は、観光関連が引き続き好調を維持したものの、底堅く推移した個人消費の一部に家計防衛的な動きが見られ、改正建築基準法施行による建築着工件数の低迷などにより建設関連が依然弱い動きを続けたことから足踏みの動きが続きました。この間、雇用環境では賃金がほぼ横ばいで推移し、企業倒産件数は若干上昇しました。

このような環境のもと、当行は、年度の経営目標として「成長戦略を支える収益体質の強化」を掲げ、質・量の充実に意識しつつ、平成 19 年度を初年度とする中期経営計画「CHALLENGE 51」に沿って、新金融サービス、営業チャネルの拡大、中小企業の資金調達の多様化などに取り組みました。

新金融サービスについては、平成 20 年 5 月に経済産業省中小企業庁から「地域力連携拠点」に採択されたことを踏まえ「りゅうぎん経営相談センター」を設立し、県内中小企業の経営基盤強化の支援を始めたほか、7 月には「確定拠出年金業務」を開始しました。その他、個別の顧客に対する M&A アドバイザリーや事業承継コンサルティング等についても、着実に相談・受託実績を積み重ねてきました。

営業チャネルの拡大については、7 月に九州地銀では初めてとなる住宅ローン相談カーを導入し、出張型の相談サービスを開始したほか、8 月には既存の那覇、牧港、中部の 3 カ所の住宅ローンセンターで個人ローンの取り扱いを開始し、土曜日、日曜日に個人ローンを受け付けることができるようになりました。

中小企業の資金調達の多様化については、6 月にトラック・バス等の商用車を担保としたローン商品「機動力 5000」の取り扱いを開始しました。

業容面では、貸出金の中間期末残高は、例年の季節的な資金需要の変動の影響で建設業や地公体向け貸出が減少したことなどにより、前期末比 87 億円減少の 1 兆 1,542 億円となりました。預金の中間期末残高は、法人預金の減少などにより、前期末比 226 億円減少の 1 兆 3,912 億円となりました。有価証券の中間期末残高は、公社公団債等社債残高の積み増しにより、前期末比 327 億円増加の 2,448 億円となりました。

収益面では、経常収益は、株式等売却益の減少や投資信託の販売が伸び悩み役務収益が減少したことなどにより、前年同期を 6 億 74 百万円下回る 199 億 48 百万円となりました。

一方、経常費用は、預金利息は微減となったものの、貸出金償却や国債等債券償却の増加により、前年同期を 14 億 23 百万円上回る 181 億 80 百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期を 20 億 97 百万円下回る 17 億 67 百万円となりました。中間純利益は、前年同期を 8 億 34 百万円下回る 14 億 6 百万円となりました。

なお、金融再生法に基づく開示債権比率は期中 0.01 ポイント改善し 4.01%となりました。

主要な経営指標等の推移(単体)

主要な経営指標等の推移(単体)

回次	第91期中	第92期中	第93期中	第91期	第92期
決算年月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	19,530百万円	20,622百万円	19,948百万円	39,928百万円	41,199百万円
うち信託報酬	2百万円	0百万円	0百万円	3百万円	0百万円
経常利益	4,388百万円	3,864百万円	1,767百万円	7,955百万円	2,926百万円
中間純利益	3,384百万円	2,240百万円	1,406百万円	—	—
当期純利益	—	—	—	5,823百万円	1,391百万円
資本金	44,127百万円	54,127百万円	54,127百万円	54,127百万円	54,127百万円
発行済株式総数	普通株28,907千株 優先株 8,000千株	普通株39,308千株 優先株 1,200千株	普通株39,308千株 優先株 1,200千株	普通株36,313千株 優先株 2,460千株	普通株39,308千株 優先株 1,200千株
純資産額	94,197百万円	77,910百万円	73,840百万円	76,740百万円	73,563百万円
総資産額	1,492,433百万円	1,492,939百万円	1,500,964百万円	1,508,403百万円	1,524,741百万円
預金残高	1,359,380百万円	1,378,660百万円	1,391,292百万円	1,397,154百万円	1,413,924百万円
貸出金残高	1,053,787百万円	1,097,514百万円	1,154,279百万円	1,119,566百万円	1,163,078百万円
有価証券残高	283,423百万円	272,872百万円	244,816百万円	282,293百万円	212,018百万円
1株当たり配当額	—	—	—	普通株 10.00円 優先株 75.00円	普通株 8.00円 優先株 75.00円
単体自己資本比率(国内基準)	12.37%	9.50%	9.07%	9.27%	8.60%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,174人 [252]	1,169人 [260]	1,182人 [276]	1,159人 [254]	1,147人 [267]
信託財産額	157百万円	35百万円	14百万円	84百万円	30百万円
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。
 2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 なお、平成18年9月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 4. 平成20年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

中間財務諸表等

■ 中間貸借対照表

(単位:百万円)

	平成19年度中間期 (平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (平成20年9月30日)
	金額	金額
資産の部		
現金預け金	26,250	※9 28,456
コールローン	41,994	22,209
買入金銭債権	2,462	2,014
商品有価証券	9	2
金銭の信託	2,996	2,996
有価証券	272,872	※1, ※9, ※14 244,816
貸出金	1,097,514	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 1,154,279
外国為替	376	※6 717
その他資産	7,062	※9 6,009
有形固定資産	20,249	※11, ※12 20,101
無形固定資産	2,693	2,424
繰延税金資産	19,073	21,105
支払承諾見返	13,432	12,707
貸倒引当金	△14,047	△16,876
資産の部合計	1,492,939	1,500,964
負債の部		
預金	1,378,660	※9 1,391,292
借入金	403	562
外国為替	112	86
社債	10,000	※13 10,000
信託勘定借	35	※15 14
その他負債	7,670	7,425
未払法人税等		109
その他の負債		7,316
賞与引当金	412	407
退職給付引当金	922	1,099
役員退職慰労引当金	190	233
睡眠預金払戻引当金	110	107
偶発損失引当金	—	109
再評価に係る繰延税金負債	3,077	※11 3,077
支払承諾	13,432	12,707
負債の部合計	1,415,029	1,427,124
純資産の部		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,000	10,000
資本準備金	10,000	10,000
利益剰余金	14,213	14,366
利益準備金	210	291
その他利益剰余金	14,002	14,075
優先株式消却積立金	9,464	9,464
繰越利益剰余金	4,538	4,610
自己株式	△73	△78
株主資本合計	78,266	78,415
その他有価証券評価差額金	△1,190	△5,333
繰延ヘッジ損益	0	△76
土地再評価差額金	835	※11 834
評価・換算差額等合計	△355	△4,574
純資産の部合計	77,910	73,840
負債及び純資産の部合計	1,492,939	1,500,964

■ 中間損益計算書

(単位:百万円)

	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日
	金額	金額
経常収益	20,622	19,948
資金運用収益	16,590	16,648
(うち貸出金利息)	14,136	14,639
(うち有価証券利息配当金)	1,277	1,170
信託報酬	0	0
役員取引等収益	2,960	2,683
その他業務収益	345	270
その他経常収益	724	345
経常費用	16,757	18,180
資金調達費用	3,126	3,092
(うち預金利息)	3,005	2,971
役員取引等費用	1,527	1,486
その他業務費用	326	821
営業経費	10,456	※1 10,765
その他経常費用	1,321	※2 2,015
経常利益	3,864	1,767
特別利益	210	335
特別損失	243	39
税引前中間純利益	3,830	2,063
法人税、住民税及び事業税	196	13
法人税等調整額	1,393	643
法人税等合計		656
中間純利益	2,240	1,406

単
体
情
報

中間財務諸表等

■ 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日
	金額	金額
株主資本		
資本金		
前期末残高	54,127	54,127
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	54,127	54,127
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000
資本剰余金合計		
前期末残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	120	210
当中間期変動額		
剰余金の配当	90	80
当中間期変動額合計	90	80
当中間期末残高	210	291
その他利益剰余金		
優先株式消却積立金		
前期末残高	6,464	9,464
当中間期変動額		
優先株式消却積立金の積立	3,000	—
当中間期変動額合計	3,000	—
当中間期末残高	9,464	9,464
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,840	3,689
当中間期変動額		
剰余金の配当	△543	△484
優先株式消却積立金の積立	△3,000	—
中間純利益	2,240	1,406
土地再評価差額金の取崩	0	0
当中間期変動額合計	△1,302	921
当中間期末残高	4,538	4,610
利益剰余金合計		
前期末残高	12,424	13,364
当中間期変動額		
剰余金の配当	△452	△404
優先株式消却積立金の積立	—	—
中間純利益	2,240	1,406
土地再評価差額金の取崩	0	0
当中間期変動額合計	1,788	1,002
当中間期末残高	14,213	14,366

(単位:百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日
	金額	金額
自己株式		
前期末残高	△65	△76
当中間期変動額		
自己株式の取得	△7	△2
当中間期変動額合計	△7	△2
当中間期末残高	△73	△78
株主資本合計		
前期末残高	76,486	77,414
当中間期変動額		
剰余金の配当	△452	△404
中間純利益	2,240	1,406
自己株式の取得	△7	△2
土地再評価差額金の取崩	0	0
当中間期変動額合計	1,780	1,000
当中間期末残高	78,266	78,415
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△577	△4,717
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△612	△615
当中間期変動額合計	△612	△615
当中間期末残高	△1,190	△5,333
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△3	30
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3	△107
当中間期変動額合計	3	△107
当中間期末残高	0	△76
土地再評価差額金		
前期末残高	835	835
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	835	834
評価・換算差額等合計		
前期末残高	254	△3,851
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△610	△723
当中間期変動額合計	△610	△723
当中間期末残高	△355	△4,574
純資産合計		
前期末残高	76,740	73,563
当中間期変動額		
剰余金の配当	△452	△404
中間純利益	2,240	1,406
自己株式の取得	△7	△2
土地再評価差額金の取崩	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△610	△723
当中間期変動額合計	1,170	277
当中間期末残高	77,910	73,840

単
体
情
報

中間財務諸表等

■ 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成20年度中間期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:5年～50年

その他:3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却、株式交付費については3年間の均等償却を行っております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,822百万円です。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻引当金

睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

7. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事

業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行なっておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合致するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

■ 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (平成20年度中間期)

・リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これによる当中間会計期間への影響は軽微であります。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

■ 表示方法の変更(平成20年度中間期)

・中間貸借対照表関係

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

■ 注記事項(平成20年度中間期)

● 中間貸借対照表関係

※1 関係会社の株式総額 44百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額は12,273百万円、延滞債権額は18,845百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,486百万円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,572百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は46,177百万円です。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,876百万円です。

中間財務諸表等

※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当中間会計期間末残高の総額は50,889百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を22,697百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額73,587百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

※8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、2,983百万円であります。

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	15,110百万円
預け金	30百万円
その他資産	2百万円

担保資産に対応する債務

預金 13,619百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券57,925百万円及び預け金15百万円を差し入れております。

子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他資産のうち保証金は535百万円であります。

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、141,842百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが141,452百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出

※12 有形固定資産の減価償却累計額16,323百万円

※13 社債は全額劣後特約付社債であります。

※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,460百万円であります。

※15 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託14百万円であります。

● 中間損益計算書関係

※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産	466百万円
無形固定資産	400百万円

※2 「その他経常費用」には、貸出金償却1,774百万円を含んでおります。

● 中間株主資本等変動計算書関係

I 前中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	32	3	—	35	(注)
第1種優先株式	—	—	—	—	
第2種優先株式	—	—	—	—	
合計	32	3	—	35	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

II 当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	37	2	—	40	(注)
合計	37	2	—	40	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

● リース取引関係

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

当中間会計期間末において、資産に計上しているリース資産はございません。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	11百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	11百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	6百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	6百万円

減損損失累計額相当額	
有形固定資産	—百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	—百万円

中間会計期間末残高相当額

有形固定資産	5百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	5百万円

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	2百万円
1年超	3百万円
合計	5百万円

・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高

—百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 1百万円

リース資産減損勘定の取崩額

—百万円

減価償却費相当額 1百万円

支払利息相当額 0百万円

減損損失 —百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

● 有価証券関係

・子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間会計期間末(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

● 重要な後発事象

I 前中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

該当ありません。

II 当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当ありません。

業務粗利益の状況

業務粗利益の状況

(単位:百万円、%)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	15,485	1,168	62	15,908	822	82
			16,590			16,648
資金調達費用	2,133	1,055	62	2,469	705	82
			3,126			3,092
資金運用収支	13,352	112	13,464	13,438	116	13,555
信託報酬	0	—	0	0	—	0
役員取引等収支	1,411	21	1,432	1,181	15	1,196
役員取引等収益	2,918	42	2,960	2,643	39	2,683
役員取引等費用	1,506	20	1,527	1,462	24	1,486
その他業務収支	△107	126	19	109	△660	△550
その他業務収益	218	126	345	130	139	270
その他業務費用	326	—	326	21	800	821
業務粗利益	14,661	260	14,921	14,735	△527	14,207
業務粗利益率	2.10	1.17	2.11	2.06	△2.07	1.96

- (注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \div 183 \times 365$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位:百万円、%)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,390,334	15,485	2.22	1,421,976	15,908	2.23
うち貸出金	1,066,816	14,136	2.64	1,123,079	14,639	2.59
うち商品有価証券	156	0	0.68	16	0	0.20
うち有価証券	282,190	1,222	0.86	234,796	1,096	0.93
うちコールローン	38,012	95	0.50	61,184	155	0.50
うち買入手形	169	0	0.51	677	1	0.47
うち預け金	46	0	0.27	48	0	0.31
資金調達勘定	(28,343)	(62)		(31,586)	(82)	
	1,362,066	2,128	0.31	1,383,746	2,463	0.35
うち預金	1,326,250	1,949	0.29	1,344,603	2,265	0.33
うち借入金	407	0	0.24	523	0	0.24
うち社債	10,000	120	2.39	10,000	120	2.39

- (注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(3,574百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

業務粗利益の状況

国際業務部門

(単位:百万円、%)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(28,343) 44,330	(62) 1,168	5.25	(31,586) 50,769	(82) 822	3.23
うち有価証券	12,277	54	0.88	12,578	73	1.16
うちコールローン	3,303	89	5.38	6,010	87	2.90
資金調達勘定	44,016	1,055	4.78	50,799	705	2.77
うち預金	43,923	1,055	4.79	50,733	705	2.77

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(114百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT値を当月末のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出してあります。

合計(国内・国際)

(単位:百万円、%)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,406,321	16,590	2.35	1,441,159	16,648	2.30
うち貸出金	1,066,816	14,136	2.64	1,123,079	14,639	2.59
うち商品有価証券	156	0	0.68	16	0	0.20
うち有価証券	294,468	1,276	0.86	247,374	1,170	0.94
うちコールローン	41,316	184	0.89	67,194	243	0.72
うち買入手形	169	0	0.51	2,174	12	1.18
うち預け金	46	0	0.27	48	0	0.31
資金調達勘定	1,377,738	3,121	0.45	1,402,959	3,087	0.43
うち預金	1,370,174	3,005	0.43	1,395,336	2,971	0.42
うち借入金	407	0	0.24	523	0	0.24
うち社債	10,000	120	2.39	10,000	120	2.39

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(3,689百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

■ 受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位:百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	149	1,837	1,986	706	137	843
うち貸出金	1,538	133	1,671	1,462	△459	1,003
うち商品有価証券	△3	△7	△10	0	0	△1
うち有価証券	△7	240	233	△441	189	△252
うちコールローン	△104	236	132	117	1	119
うち買入手形	△2	1	0	2	0	2
うち預け金	0	0	0	0	0	0
支払利息	111	2,927	3,039	76	592	669
うち預金	75	2,770	2,846	61	569	631
うち借入金	0	0	0	0	0	0
うち社債	107	1	109	0	0	0

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

受取・支払利息の分析

国際業務部門

(単位:百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	285	177	462	208	△897	△689
うち有価証券	△20	△44	△65	3	35	38
うちコールローン	126	2	128	78	△81	△3
支払利息	230	147	377	187	△886	△698
うち預金	229	148	377	188	△887	△698

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

合計(国内・国際)

(単位:百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	156	2,200	2,356	802	△687	114
うち貸出金	1,538	133	1,671	1,462	△459	1,003
うち商品有価証券	△3	△7	△10	0	0	△1
うち有価証券	△27	195	167	△444	230	△213
うちコールローン	△165	426	260	186	△70	115
うち買入手形	△2	1	0	2	0	2
うち預け金	0	0	0	0	0	0
支払利息	159	3,165	3,324	110	△179	△69
うち預金	134	3,090	3,224	106	△174	△67
うち借入金	0	0	0	0	0	0
うち社債	107	1	109	0	0	0

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

利回り・利鞘

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回①	2.22	5.25	2.35	2.23	3.23	2.30
資金調達原価②	1.74	7.62	1.95	1.80	5.42	1.96
総資金利鞘①-②	0.48	△2.37	0.40	0.43	△2.19	0.34

預貸率・預証率

(単位:%)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末残高	81.62	—	79.60	85.38	—	82.96
	期中平均	80.43	—	77.85	83.52	—	80.48
預証率	期末残高	19.28	39.81	19.79	17.36	25.47	17.59
	期中平均	21.27	27.95	21.49	17.46	24.79	17.72

預貸率:貸出金の預金に対する比率 預証率:有価証券の預金に対する比率

利益率

(単位:%)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
総資産経常利益率	0.52	0.23
資本経常利益率	9.75	4.35
総資産中間純利益率	0.30	0.18
資本中間純利益率	5.65	3.46

(注)

$$1. \text{総資産経常(中間)純利益率} = \frac{\text{経常(中間)純利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100 \div 183 \times 365$$

$$2. \text{純資産経常(中間)純利益率} = \frac{\text{経常(中間)純利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100 \div 183 \times 365$$

預金・貸出の状況

預金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成19年度中間期				平成20年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
流動性預金	706,342	—	706,342	51.5	690,067	—	690,067	49.4
うち有利息預金	585,060	—	585,060	42.6	582,181	—	582,181	41.7
定期性預金	607,234	—	607,234	44.3	641,761	—	641,761	45.9
うち固定自由金利定期預金	605,357	—	605,357	44.1	640,144	—	640,144	45.8
うち変動自由金利定期預金	1,853	—	1,853	0.1	1,594	—	1,594	0.1
その他	12,674	43,923	56,597	4.1	12,774	50,733	63,508	4.5
計	1,326,250	43,923	1,370,173	99.9	1,344,603	50,733	1,395,336	99.9
譲渡性預金	0	—	0	0.0	0	—	0	0.0
信託合同元本	60	—	60	0.0	28	—	28	0.0
合計	1,326,311	43,923	1,370,234	100.0	1,344,631	50,733	1,395,365	100.0

- 注1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

期 間		平成19年度中間期	平成20年度中間期	
定期預金	3か月未満	152,160	146,742	
	3か月以上6か月未満	80,074	88,794	
	6か月以上1年未満	183,238	195,303	
	1年以上2年未満	15,631	18,426	
	2年以上3年未満	12,211	11,125	
	3年以上	99,719	107,241	
	合計	543,036	567,633	
	うち固定金利定期預金	3か月未満	152,156	146,722
		3か月以上6か月未満	80,068	88,246
		6か月以上1年未満	183,219	194,431
		1年以上2年未満	13,966	18,368
		2年以上3年未満	12,166	11,076
		3年以上	99,719	107,241
合計		541,297	566,086	
うち変動金利定期預金	3か月未満	3	7	
	3か月以上6か月未満	6	548	
	6か月以上1年未満	19	872	
	1年以上2年未満	1,665	57	
	2年以上3年未満	45	49	
	3年以上	0	0	
	合計	1,739	1,535	

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

期 間		平成19年度中間期	平成20年度中間期	
貸出金	1年以下	220,066	214,133	
	1年超3年以下	63,056	73,029	
	3年超5年以下	108,141	113,827	
	5年超7年以下	63,376	63,596	
	7年超	597,202	627,554	
	期間の定めのないもの	45,671	62,136	
	合計	1,097,514	1,154,279	
	うち変動金利	1年以下	—	—
		1年超3年以下	21,606	20,827
		3年超5年以下	32,924	35,859
		5年超7年以下	33,580	33,664
		7年超	301,339	290,159
		期間の定めのないもの	10,757	16,861
合計		—	—	
うち固定金利	1年以下	—	—	
	1年超3年以下	41,449	52,202	
	3年超5年以下	75,216	77,967	
	5年超7年以下	29,796	29,932	
	7年超	295,862	337,394	
	期間の定めのないもの	34,914	45,275	
	合計	—	—	

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	154,991	—	154,991	148,490	—	148,490
証書貸付	857,368	—	857,368	914,781	—	914,781
当座貸越	40,650	—	40,650	45,556	—	45,556
割引手形	13,805	—	13,805	14,251	—	14,251
合計	1,066,816	—	1,066,816	1,123,079	—	1,123,079

貸出金関係

貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
有価証券	1,663	1,782
債権	23,479	23,042
商品	—	37
不動産	493,925	511,364
その他	18,308	17,153
計	537,377	553,380
保証	379,849	399,168
信用	180,287	201,729
合計	1,097,514	1,154,279

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
有価証券	273	381
債権	258	401
商品	—	—
不動産	7,546	7,051
その他	2,316	2,042
計	10,395	9,876
保証	1,778	1,610
信用	1,258	1,220
合計	13,432	12,707

中小企業等向貸出

(単位:百万円、%)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
貸出金残高	900,525	940,023
総貸出に占める比率	82.0	81.44

(注)中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成19年度中間期	構成比	平成20年度中間期	構成比
設備資金	611,372	55.7	642,096	55.6
運転資金	486,142	44.2	512,183	44.3
合計	1,097,514	100.0	1,154,279	100.0

貸出金業種別内訳

(単位:件、百万円、%)

業種	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	523	58,121	5.3	510	67,971	5.8
農業	188	2,490	0.2	204	2,666	0.2
林業	1	7	0.0	1	6	0.0
漁業	35	719	0.0	40	625	0.0
鉱業	15	1,894	0.1	17	2,387	0.2
建設業	1,441	62,070	5.6	1,429	65,820	5.7
電気・ガス・熱供給・水道業	28	11,281	1.0	33	12,533	1.0
情報通信業	103	6,585	0.6	108	9,207	0.8
運輸業	210	23,092	2.1	206	22,732	1.9
卸売・小売業	1,852	114,083	10.3	1,821	111,449	9.6
金融・保険業	43	31,974	2.9	49	34,454	2.9
不動産業	2,313	192,160	17.5	2,512	207,277	17.9
各種サービス業	2,692	171,758	15.6	2,723	169,283	14.6
地方公共団体	27	96,499	8.7	25	105,264	9.1
その他	89,205	324,775	29.5	87,839	342,599	29.6
合計	98,676	1,097,514	100.0	97,517	1,154,279	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
貸出金償却額	334	1,774

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

科目	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	期末残高	平成18年度中間期比	期末残高	平成19年度中間期比
一般貸倒引当金	7,204	1,586	5,429	△1,775
個別貸倒引当金	6,842	△12,041	11,446	4,604
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	14,047	△10,455	16,876	2,829

特定海外債権残高

該当する債権は、平成18年度中間期および平成19年度中間期ともありません。

有価証券関係

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
破綻先債権額	798	12,273
延滞債権額	25,817	18,845
3ヵ月以上延滞債権額	1,445	1,486
貸出条件緩和債権額	14,729	13,572
合計	42,791	46,177

- 破綻先債権とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱について」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められる貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続がとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。
- 延滞債権とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱いについて」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められている貸出金から、破綻先債権および金利繰上げにより未収利息を収益不計上とした貸出金を除いた貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失額をそのまま表すものではありません。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、貸借対照表の注記対象となっている破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 貸出条件緩和債権とは、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など)を実施した貸出金です。

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成19年度中間期	平成20年度中間期
商品国債	156	16
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	156	16

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	期 間	平成19年度中間期	平成20年度中間期	
国 債	1年以下	39,000	12,544	
	1年超3年以下	38,435	24,406	
	3年超5年以下	40,188	29,962	
	5年超7年以下	—	1,187	
	7年超10年以下	28,301	31,490	
	10年超	18,971	17,299	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	164,897	116,890	
	地 方 債	1年以下	1,841	2,729
		1年超3年以下	2,909	3,458
3年超5年以下		5,787	5,375	
5年超7年以下		3,602	4,524	
7年超10年以下		4,603	2,002	
10年超		—	—	
期間の定めのないもの		—	—	
合計		18,744	18,090	
社 債		1年以下	10,349	13,090
		1年超3年以下	17,784	24,941
	3年超5年以下	11,299	18,370	
	5年超7年以下	—	13,005	
	7年超10年以下	4,774	10,383	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	44,207	79,791	
	株 式	期間の定めのないもの	16,155	11,262
		1年以下	2,486	1,494
1年超3年以下		3,979	3,073	
3年超5年以下		8,829	6,917	
5年超7年以下		1,639	1,010	
7年超10年以下		495	493	
10年超		5,028	3,592	
期間の定めのないもの		8,870	4,214	
合計		31,329	20,796	
そ の 他 の 証 券		1年以下	2,486	483
	1年超3年以下	2,365	2,619	
	3年超5年以下	8,195	6,442	
	5年超7年以下	—	—	
	7年超10年以下	495	493	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	0	—	
	合計	13,542	10,038	
	う ち 外 国 債 券	1年以下	—	—
		1年超3年以下	—	—
3年超5年以下		—	—	
5年超7年以下		—	—	
7年超10年以下		—	—	
10年超		—	—	
期間の定めのないもの		—	—	
合計		—	—	
う ち 外 国 株 式		1年以下	—	—
		1年超3年以下	—	—
	3年超5年以下	—	—	
	5年超7年以下	—	—	
	7年超10年以下	—	—	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	—	—	

※その他の証券には、買入金銭債権が含まれています。

有価証券平均残高

(単位:百万円、%)

	平成19年度中間期				平成20年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	183,544	—	183,544	62.3	128,697	—	128,697	52.0
地方債	20,027	—	20,027	6.8	17,787	—	17,787	7.1
社債	47,852	—	47,852	16.2	63,071	—	63,071	25.4
株式	15,478	—	15,478	5.2	13,542	—	13,542	5.4
その他	15,287	12,277	27,564	9.3	11,697	12,578	24,275	9.8
うち外国証券	—	12,277	12,277	4.1	—	12,578	12,578	5.0
うち外国株式	—	0	0	0.0	—	0	0	0.0
合計	282,191	12,277	294,468	100.0	234,796	12,578	247,374	100.0

- (注)1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券関係

有価証券関係

I 平成19年度中間期

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

	中間貸借 対照表計上額	時 価	差 額
国 債	9,077	9,106	28
地 方 債	16,933	16,656	△276
社 債	3,869	3,847	△22
合 計	29,880	29,610	△270

(注)時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額
株 式	12,683	13,882	1,999
債 券	199,154	196,428	△2,726
国 債	158,323	155,819	△2,504
地方債	1,819	1,810	△8
社 債	39,011	38,797	△213
そ の 他	31,468	31,018	△450
合 計	243,305	241,328	△1,976

(注) 上記の評価差額に繰延税金資産785百万円を加えた額△1,190百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて30%以上下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当中間期において、その他有価証券で時価のある株式について139百万円の減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

	金 額
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く) 事業債(私券債)	2,228 1,540

II 平成20年度中間期

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在) (単位:百万円)

	中間貸借 対照表計上額	時 価	差 額
国 債	8,084	8,175	90
地 方 債	16,088	15,943	△144
社 債	19,451	19,593	141
合 計	43,624	43,711	87

(注)時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在) (単位:百万円)

	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額
株 式	11,306	9,071	△2,235
債 券	173,111	169,687	△3,424
国 債	112,050	108,805	△3,245
地方債	2,000	2,002	2
社 債	59,061	58,879	△181
そ の 他	23,613	20,369	△3,244
合 計	208,031	199,127	△8,904

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて30%以上下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当中間期における減損処理額は800百万円であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在) (単位:百万円)

	金 額
その他有価証券 非上場株式 事業債(私券債)	2,147 1,460

金銭の信託関係

I 平成19年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成19年9月30日現在) 該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

	取得原価	中間貸借対 照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,996	2,996	—	—	—

(注)1. 中間貸借対照表計上額は、当会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 平成20年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在) 該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年9月30日現在) (単位:百万円)

	取得原価	中間貸借対 照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,996	2,996	—	—	—

(注)1. 中間貸借対照表計上額は、当会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

I 平成19年度中間期

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
(単位:百万円)

	金 額
評 価 差 額	△1,976
その他有価証券	△1,976
(+)繰延税金資産	785
その他有価証券評価差額金	△1,190

II 平成20年度中間期

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
(単位:百万円)

	金 額
評 価 差 額	△8,904
その他有価証券	△8,904
(+)繰延税金資産	3,570
その他有価証券評価差額金	△5,333

デリバティブ取引関係

■ デリバティブ取引関係

I 平成19年度中間期

(1) 金利関連取引(平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種 類	契約額等	時 価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	1,000	3	3
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計		—	3	3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種 類	契約額等	時 価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	201	1	1
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計		—	1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

II 平成20年度中間期

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種 類	契約額等	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	1,000	1	1
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計		—	1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種 類	契約額等	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	318	0	0
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計		—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

連結自己資本情報

- 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称(第4条第3項第1号)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

- 連結自己資本の構成に関する事項(第4条第3項第2号)、連結自己資本比率および連結基本的項目比率(第4条第3項第3号へ)

(単位:百万円)

項 目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
基本的項目	資本金	54,072	54,124
	うち非累積的永久優先株	6,000	6,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	10,004	10,004
	利益剰余金	14,399	14,393
	自己株式 (△)	89	94
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	—	—
	その他有価証券の評価差損 (△)	1,189	5,409
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,002	1,684
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	4,016	3,556
計 (A)	75,184	71,148	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,760	1,760
	一般貸倒引当金	5,986	5,775
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務 (注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	10,000	10,000
計	17,747	17,535	
うち自己資本への算入額 (B)	17,747	17,535	
控除項目	控除項目 (注5) (C)	550	929
自己資本合計	(A)+(B)-(C) (D)	92,380	87,754
リスクアセット等	資産(オン・バランス)項目	874,076	872,541
	オフ・バランス取引等項目	9,565	8,874
	信用リスク・アセットの額 (E)	883,641	881,415
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (F)	74,180	70,525
計(E)+(F) (G)	957,821	951,940	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (G) × 100 (%)	9.64	9.21	
基本的項目比率 = (A) / (G) × 100 (%)	7.84	7.47	
総所要自己資本額 = (G) × 4%	38,312	38,077	

- (注)1.連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、算出しております。
 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。
 2.告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 3.告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4)利払い義務の延期が認められるものであること
 4.告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 5.告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

連結自己資本情報

●自己資本の充実度に関する事項(第4条第3項第3号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
 所要自己資本の額(連結)

(単位:百万円)

項 目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
信用リスク (オン・ バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	64	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 我が国の政府関係機関向け	52	45
	9. 地方三公社向け	97	47
	10. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	383	425
	11. 法人等向け	13,528	13,435
	12. 中小企業等向け及び個人向け	7,137	7,121
	13. 抵当権付住宅ローン	1,588	1,914
	14. 不動産取得等事業向け	5,150	5,742
	15. 三ヶ月以上延滞等	526	531
	16. 取立未済手形	—	—
	17. 信用保証協会等による保証付	145	148
	18. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—
	19. 出資等	996	689
	20. 上記以外	3,167	3,062
	21. 証券化(オリジネーターの場合)	2,021	1,700
	22. 証券化(オリジネーター以外の場合)	102	36
	23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
	オン・バランス合計	34,963	34,901
信用リスク (オフ・ バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	0
	3. 短期の貿易関連偶発債務	4	5
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	61	68
	5. NIF又はRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	4	7
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	298 298 — — —	260 260 — — —
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額	— — (△)	— — —
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1	1
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	11	10
	12. 派生商品取引 (1)外為関連取引 (2)金利関連取引 (3)金関連取引 (4)株式関連取引 (5)貴金属(金を除く)関連取引 (6)その他のコモディティ関連取引 (7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	1 0 0 — 1 — — — — (△)	0 0 0 — — — — — —
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
	オフ・バランス合計	382	354
	信用リスクに対する所要自己資本の額	35,345	35,256
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,967	2,821
	信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	38,312	38,077

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
 2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
 株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JOR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
 3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
 4. 複数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
 5. ロンバートンペーション取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
 6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

連結自己資本情報

●信用リスクに関する次に掲げる事項(連結)(第4条第3項第4号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ハ. 三か月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成19年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、モット外及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
製造業	61,982	59,796	540	-	524
農 業	3,240	3,230	-	-	82
林 業	7	7	-	-	-
漁 業	889	868	-	-	23
鉱 業	1,951	1,911	-	-	40
建設業	66,886	66,341	-	-	859
電気・ガス・熱供給・水道業	16,721	11,320	150	-	11
情報通信業	9,965	8,370	-	-	9
運輸業	26,333	25,289	349	-	17
卸・小売業	123,119	121,787	550	-	508
金融・保険業	138,129	49,783	38,854	59	0
不動産業	214,689	212,748	1,605	-	2,515
各種サービス業	207,491	188,187	15,782	-	1,074
国・地公体	283,869	96,687	184,280	197	-
個人	264,852	258,785	-	-	5,924
その他	89,067	-	-	-	19
合 計	1,509,198	1,105,118	242,114	257	11,612
国内計	1,492,840	1,105,118	229,944	257	11,612
国外計	16,357	-	12,170	-	-
合 計	1,509,198	1,105,118	242,114	257	11,612
1年以下	357,666	254,370	53,954	199	6,438
1年超3年以下	129,858	65,188	61,725	8	276
3年超5年以下	182,331	116,111	65,585	-	404
5年超7年以下	68,834	63,367	3,605	49	237
7年超10年以下	163,310	125,270	38,040	-	759
10年超	509,051	480,677	19,203	-	3,476
期間の定めのないもの	98,145	134	-	-	19
合 計	1,509,198	1,105,118	242,114	257	11,612

(単位:百万円)

	平成20年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、モット外及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
製造業	71,037	69,594	460	-	299
農 業	3,748	3,743	-	-	116
林 業	6	6	-	-	-
漁 業	808	808	-	-	36
鉱 業	2,431	2,391	-	-	30
建設業	71,170	70,659	-	-	918
電気・ガス・熱供給・水道業	19,139	12,752	2,146	-	-
情報通信業	11,901	10,909	-	-	2
運輸業	25,600	23,598	1,356	-	30
卸・小売業	119,859	118,687	550	-	537
金融・保険業	147,412	51,241	65,380	52	10,614
不動産業	237,224	234,711	2,208	-	1,234
各種サービス業	216,612	186,566	17,260	-	1,294
国・地公体	243,548	105,250	135,156	363	-
個人	273,861	268,418	-	-	6,618
その他	73,431	-	-	-	22
合 計	1,517,793	1,159,340	224,520	415	21,757
国内計	1,506,154	1,159,340	215,963	415	21,757
国外計	11,639	-	8,557	-	-
合 計	1,517,793	1,159,340	224,520	415	21,757
1年以下	319,628	261,261	29,025	365	8,235
1年超3年以下	136,132	78,371	54,919	-	2,910
3年超5年以下	173,938	113,316	60,147	-	4,702
5年超7年以下	86,010	66,219	18,727	49	413
7年超10年以下	167,885	123,513	44,371	-	762
10年超	536,597	511,854	17,329	-	3,551
期間の定めのないもの	97,600	4,802	-	-	1,181
合 計	1,517,793	1,159,340	224,520	415	21,757

- (注) 1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三か月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

連結自己資本情報

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額
(単位:百万円)

	平成19年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	7,531	9,350	7,531	9,350
個別貸倒引当金	8,927	543	1,690	7,780
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	16,459	9,894	9,222	17,130

(単位:百万円)

	平成20年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,330	5,775	6,330	5,775
個別貸倒引当金	14,019	2,372	2,289	14,101
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	20,349	8,147	8,620	19,877

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)
(単位:百万円)

	平成19年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	1,080	53	212	921
農業	28	2	20	10
林業	—	—	—	—
漁業	6	—	1	5
鉱業	56	—	56	—
建設業	726	21	169	578
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	—	1	2
運輸業	198	87	75	210
卸・小売業	4,231	159	654	3,737
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	1,063	53	60	1,056
各種サービス業	651	113	231	532
国・地公体	—	—	—	—
個人	835	51	174	711
その他	45	0	30	14
合計	8,927	543	1,690	7,780
国内計	8,927	543	1,690	7,780
国外計	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成20年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	589	11	200	400
農業	9	9	5	14
林業	4	—	0	3
漁業	—	5	—	5
鉱業	—	—	—	—
建設業	384	138	25	498
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	13	—	3	10
運輸業	112	—	24	88
卸・小売業	2,359	346	823	1,883
金融・保険業	7,168	192	—	7,361
不動産業	199	245	46	398
各種サービス業	449	28	65	412
国・地公体	—	—	—	—
個人	2,705	1,393	1,085	3,013
その他	22	0	9	13
合計	14,019	2,372	2,289	14,101
国内計	14,019	2,372	2,289	14,101
国外計	—	—	—	—

連結自己資本情報

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
製造業	269	263
農業	189	70
林業	—	—
漁業	—	59
鉱業	137	137
建設業	6,365	7,126
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	7	10
運輸業	6	3
卸・小売業	530	1,315
金融・保険業	—	—
不動産業	6,011	6,303
各種サービス業	3,819	1,918
国・地公体	—	—
個人	1,660	1,757
その他	2	19
合計	18,999	18,985
国内計	18,999	18,985
国外計	—	—

(注)貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	322,887	322,833
10%	—	—	49,641	49,641
20%	19,408	19,408	67,292	67,292
35%	—	—	113,469	113,469
40%	—	—	—	—
50%	28,050	28,050	1,426	1,220
70%	—	—	—	—
75%	—	—	245,011	244,264
100%	3,497	3,497	563,706	558,125
150%	—	—	7,513	6,399
350%	409	409	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	51,366	51,366	1,370,947	1,363,246

(単位:百万円)

	平成20年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	286,220	286,192
10%	—	—	48,740	48,740
20%	21,491	21,491	58,444	58,444
35%	—	—	136,754	136,754
40%	1,995	1,995	—	—
50%	40,916	40,916	12,376	8,698
70%	993	993	—	—
75%	—	—	239,825	239,347
100%	1,630	1,630	557,876	553,879
150%	—	—	10,492	5,501
350%	—	—	—	—
自己資本控除	429	429	—	—
合計	67,456	67,456	1,350,731	1,337,559

(注)1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

連結自己資本情報

●信用リスク削減手法に関する事項(連結)(第4条第3項第5号)

イ.ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年9月30日		平成20年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	19,924	—	19,089
金	—	—	—	—
適格債券	—	38,001	16,945	—
適格株式	—	—	—	—
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保 計	—	57,925	16,945	19,089
適格保証	—	19,650	—	54,253
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	19,650	—	54,253
上記 計	—	77,576	16,945	73,342

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(連結)

(第4条第3項第9号)

イ. 中間連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成19年9月30日		平成20年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	13,886		9,075	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,958		2,850	
合計	16,845		11,925	

子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	153	151
合計	153	151

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
売却損益額	228	△3
償却額	296	37

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	1,200	△2,234

ニ. 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) ファンドに含まれる株式等エクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

単体自己資本情報

●単体自己資本の構成に関する事項(第2条第3項第1号)、単体自己資本比率および単体基本的項目比率(第2条第3項第2号へ)

(単位:百万円)

項 目	平成19年9月30日	平成20年9月30日
資本金	54,072	54,124
うち非累積的永久優先株	6,000	6,000
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	10,000	10,000
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	210	291
その他利益剰余金	14,002	14,075
その他	—	—
自己株式	73	78
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額	—	—
その他有価証券の評価差損	1,190	5,409
新株予約権	—	—
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	4,016	3,556
計	73,005	69,446
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,760	1,760
一般貸倒引当金	5,925	5,429
負債性資本調達手段等	10,000	10,000
うち永久劣後債務(注3)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	10,000	10,000
計	17,686	17,190
うち自己資本への算入額(B)	17,686	17,190
控除項目	550	929
控除項目(注5)(C)	—	—
自己資本合計	90,141	85,707
資産(オン・バランス)項目	867,119	868,318
オフ・バランス取引等項目	10,474	9,803
信用リスク・アセットの額	877,594	878,121
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額(F)	70,538	66,776
計(E)+(F)(G)	948,133	944,898
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (G) × 100 (%)	9.50	9.07
基本的項目比率 = (A) / (G) × 100 (%)	7.69	7.34
総所要自己資本額 = (G) × 4%	37,925	37,795

- (注)1.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、算出しております。
 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。
- 2.告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3.告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4)利払い義務の延期が認められるものであること
- 4.告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5.告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

単体自己資本情報

●自己資本の充実度に関する事項(第2条第3項第2号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額(単体)

(単位:百万円)

項 目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
信用リスク (オン・ バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	64	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 我が国の政府関係機関向け	52	45
	9. 地方三公社向け	97	47
	10. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	382	423
	11. 法人等向け	13,759	13,671
	12. 中小企業等向け及び個人向け	7,017	7,026
	13. 抵当権付住宅ローン	1,588	1,914
	14. 不動産取得等事業向け	5,150	5,742
	15. 三ヶ月以上延滞等	361	417
	16. 取立未済手形	—	—
	17. 信用保証協会等による保証付	145	148
	18. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—
	19. 出資等	980	672
	20. 上記以外	2,959	2,883
	21. 証券化(オリジネーターの場合)	2,021	1,700
	22. 証券化(オリジネーター以外の場合)	102	36
	23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
	オン・バランス合計	34,684	34,732
信用リスク (オフ・ バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	0
	3. 短期の貿易関連偶発債務	4	5
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	61	68
	5. NIF又はRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	4	7
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	335	297
	(うち有価証券の保証)	335	297
	(うち手形引受)	—	—
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
	買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
	控除額	(△)	—
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1	1
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	11	10	
12. 派生商品取引	1	0	
(1)外為関連取引	0	0	
(2)金利関連取引	0	0	
(3)金関連取引	—	—	
(4)株式関連取引	1	—	
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	
(6)その他のコモディティ関連取引	—	—	
(7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	(△)	—	
13. 長期決済期間取引	—	—	
14. 未決済取引	—	—	
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	
	オフ・バランス合計	418	392
	信用リスクに対する所要自己資本の額	35,103	35,124
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,821	2,671
	信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	37,925	37,795

(注)1.信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2.信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JOR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
3.信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
4.複数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
5.ローン・パーティシパシオン取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
6.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

単体自己資本情報

●信用リスクに関する次に掲げる事項(単体)(第2条第3項第3号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ハ. 三か月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成19年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三か月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、モック外及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	61,789	59,796	540	-	521
農 業	3,230	3,230	-	-	74
林 業	7	7	-	-	-
漁 業	868	868	-	-	2
鉱 業	1,911	1,911	-	-	40
建設業	66,793	66,341	-	-	785
電気・ガス・熱供給・水道業	16,721	11,320	150	-	11
情報通信業	9,941	8,370	-	-	9
運輸業	26,325	25,289	349	-	17
卸・小売業	122,954	121,774	550	-	428
金融・保険業	144,946	56,654	38,854	59	0
不動産業	213,628	211,914	1,605	-	1,457
各種サービス業	207,254	188,187	15,782	-	937
国・地公体	283,518	96,687	183,930	197	-
個人	252,857	252,856	-	-	3,051
その他	87,600	-	-	-	19
合 計	1,500,351	1,105,214	241,763	257	7,359
国内計	1,483,993	1,105,214	229,593	257	7,359
国外計	16,357	-	12,170	-	-
合 計	1,500,351	1,105,214	241,763	257	7,359
1年以下	354,468	258,094	53,754	199	2,184
1年超3年以下	127,837	63,318	61,574	8	276
3年超5年以下	181,149	114,928	65,585	-	404
5年超7年以下	68,622	63,155	3,605	49	237
7年超10年以下	163,036	124,995	38,040	-	759
10年超	509,020	480,677	19,203	-	3,476
期間の定めのないもの	96,217	44	-	-	19
合 計	1,500,351	1,105,214	241,763	257	7,359

(単位:百万円)

	平成20年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三か月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、モック外及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	70,800	69,594	460	-	251
農 業	3,743	3,743	-	-	112
林 業	6	6	-	-	-
漁 業	808	808	-	-	36
鉱 業	2,391	2,391	-	-	30
建設業	71,078	70,659	-	-	842
電気・ガス・熱供給・水道業	19,139	12,752	2,146	-	-
情報通信業	11,897	10,909	-	-	2
運輸業	25,578	23,598	1,356	-	15
卸・小売業	119,739	118,687	550	-	506
金融・保険業	154,121	58,242	65,380	52	10,614
不動産業	237,071	234,711	2,208	-	1,086
各種サービス業	216,572	186,554	17,260	-	1,250
国・地公体	243,397	105,250	135,006	363	-
個人	262,792	262,792	-	-	2,811
その他	71,834	-	-	-	22
合 計	1,510,974	1,160,703	224,370	415	17,582
国内計	1,499,334	1,160,703	215,813	415	17,582
国外計	11,639	-	8,557	-	-
合 計	1,510,974	1,160,703	224,370	415	17,582
1年以下	320,520	268,223	28,874	365	5,574
1年超3年以下	135,935	78,174	54,919	-	2,847
3年超5年以下	173,634	113,012	60,147	-	4,566
5年超7年以下	85,856	66,065	18,727	49	350
7年超10年以下	167,699	123,328	44,371	-	670
10年超	536,327	511,854	17,329	-	3,551
期間の定めのないもの	90,999	46	-	-	22
合 計	1,510,974	1,160,703	224,370	415	17,582

- (注) 1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三か月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

単体自己資本情報

二、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の間中間期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成19年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,053	7,204	6,053	7,204
個別貸倒引当金	7,988	542	1,687	6,842
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	14,041	7,747	7,741	14,047

(単位:百万円)

	平成20年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,081	5,429	6,081	5,429
個別貸倒引当金	11,703	1,023	1,280	11,446
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	17,785	6,452	7,362	16,876

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

	平成19年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	1,080	53	212	921
農業	28	2	20	10
林業	—	—	—	—
漁業	6	—	1	5
鉱業	56	—	56	—
建設業	726	21	169	578
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	—	1	2
運輸業	198	87	75	210
卸・小売業	4,231	159	654	3,737
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	252	52	60	244
各種サービス業	651	113	231	532
国・地公体	—	—	—	—
個人	710	51	171	589
その他	42	—	30	11
合計	7,988	542	1,687	6,842
国内計	7,988	542	1,687	6,842
国外計	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成20年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	589	11	200	400
農業	9	9	5	14
林業	4	—	0	3
漁業	—	5	—	5
鉱業	—	—	—	—
建設業	384	138	25	497
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	13	—	3	10
運輸業	112	—	24	88
卸・小売業	2,356	345	823	1,879
金融・保険業	7,168	192	—	7,361
不動産業	199	245	46	398
各種サービス業	447	27	65	410
国・地公体	—	—	—	—
個人	397	46	79	364
その他	19	0	6	13
合計	11,703	1,023	1,280	11,446
国内計	11,703	1,023	1,280	11,446
国外計	—	—	—	—

単体自己資本情報

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
製造業	269	263
農業	189	70
林業	—	—
漁業	—	59
鉱業	137	137
建設業	6,365	7,126
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	7	10
運輸業	6	3
卸・小売業	530	1,315
金融・保険業	—	—
不動産業	6,011	6,303
各種サービス業	3,819	1,918
国・地公体	—	—
個人	1,626	1,594
その他	2	19
合計	18,965	18,822
国内計	18,965	18,822
国外計	—	—

(注)貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	322,535	322,481
10%	—	—	49,641	49,641
20%	19,408	19,408	67,232	67,232
35%	—	—	113,469	113,469
40%	—	—	—	—
50%	28,050	28,050	1,272	1,169
70%	—	—	—	—
75%	—	—	235,978	235,233
100%	3,404	3,404	566,888	561,442
150%	—	—	5,176	4,759
350%	409	409	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	51,273	51,273	1,362,193	1,355,430

(単位:百万円)

	平成20年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	286,069	286,042
10%	—	—	48,740	48,740
20%	21,491	21,491	58,145	58,145
35%	—	—	136,754	136,754
40%	1,995	1,995	—	—
50%	40,916	40,916	11,835	8,562
70%	993	993	—	—
75%	—	—	232,627	232,157
100%	1,630	1,630	561,337	557,470
150%	—	—	8,401	4,592
350%	—	—	—	—
自己資本控除	429	429	—	—
合計	67,456	67,456	1,343,911	1,332,464

(注)1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。
2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

単体・連結自己資本情報

●信用リスク削減手法に関する事項(単体)(第2条第3項第4号)
イ・ロ、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年9月30日		平成20年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	19,924	—	19,089
金	—	—	—	—
適格債券	—	38,001	16,945	—
適格株式	—	—	—	—
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保 計	—	57,925	16,945	19,089
適格保証	—	19,650	—	54,253
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	19,650	—	54,253
上記 計	—	77,576	16,945	73,342

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
(第2条第3項第5号、第4条第3項第6号)

イ、与信相当額の算出に用いる方式
スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ、グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。)の合計額	5	48

ハ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
(派生商品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成19年9月30日	平成20年9月30日
派生商品取引	257	415
外国為替関連取引及び金関連取引	199	363
金利関連取引	58	51
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	257	415

(注)原契約期間が5営業日以内(平成19年9月30日につきましては14日以内)の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ、ロのグロス再構築コスト額およびグロスのアドオン額の合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ、担保の種類別の額

信用リスク削減手法を用いた担保の種類および金額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
信用リスク削減手法を用いた担保の種類および金額	—	—

ヘ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成19年9月30日	平成20年9月30日
派生商品取引	257	415
外国為替関連取引及び金関連取引	199	363
金利関連取引	58	51
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	257	415

(注)原契約期間が5営業日以内(平成19年9月30日につきましては14日以内)の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト、与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

チ、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

連結子会社につきましては、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

(第2条第3項第6号、第4条第3項第7号)

イ、銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
住宅ローン債権	83,928	73,587
合計	83,928	73,587

(2)原資産を構成する三か月以上延滞エクスポージャー等の額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日(平成19年度中間期)	
	三か月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	419	—
合計	419	—

(単位:百万円)

	平成20年9月30日(平成20年度中間期)	
	三か月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	439	—
合計	439	—

(3)保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
住宅ローン債権	23,461	22,697
合計	23,461	22,697

単体・連結自己資本情報

(4) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高および所要自己資本

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	23,461	23,461
合計	23,461	23,461

(単位:百万円)

	平成20年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	22,697	22,697
合計	22,697	22,697

(注) 当行が保有する証券化エクスポージャーは無格付であるため、上表の区分に整理されますが、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
住宅ローン債権	4,016	3,556
合計	4,016	3,556

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

(単位:百万円)

平成19年度中間期			
	早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
住宅ローン債権	—	—	—
合計	—	—	—

(単位:百万円)

平成20年度中間期			
	早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
住宅ローン債権	—	—	—
合計	—	—	—

(8) 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額

該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
当行がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額	51,137	43,124

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
リース債権	—	—
事業者向け貸出	4	—
商業用不動産	1,987	1,989
社債	409	429
クレジットカード与信	1,249	546
住宅ローン債権	2,448	2,003
合計	6,100	4,968

(2) 保有する証券化エクスポージャー

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高および所要自己資本

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	5,690	45
50%	—	—
100%	—	—
350%	409	57
自己資本控除	—	—
合計	6,100	102

(単位:百万円)

	平成20年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	4,539	36
50%	—	—
100%	—	—
350%	—	—
自己資本控除	429	429
合計	4,968	465

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
自己資本控除	—	429

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額(自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置))の適用により算出されるリスク・アセットは該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

単体・連結自己資本情報

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(単体) (第2条第3項第8号)

イ. 中間貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等 (単位:百万円)

	平成19年9月30日		平成20年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	13,882		9,071	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,528		2,563	
合計	16,410		11,634	

子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
子会社・子法人等	44	44
関連法人等	0	—
合計	44	44

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
売却損益額	228	△3
償却額	296	37

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	1,199	△2,235

ニ. 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) ファンドに含まれる株式等エクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する損益または経済価値の増減額(第2条第3項第10号、第4条第3項第11号)

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
金利ショックに対する経済価値の増減額	△3,811	△5,047

計測手法:bpV(Basis Point Value)

金利ショック:上方1%平行移動

信託業務

■ 信託財産残高表

(単位:百万円)

平成19年度中間期			
資産	金額	負債	金額
貸出金	—	指定金銭信託	35
その他債権	—		
銀行勘定貸	35		
合計	35	合計	35

(注)共同信託他社管理財産は、該当ありません。

(単位:百万円)

平成20年度中間期			
資産	金額	負債	金額
貸出金	—	指定金銭信託	14
その他債権	—		
銀行勘定貸	14		
合計	14	合計	14

(注)共同信託他社管理財産は、該当ありません。

■ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

(単位:百万円)

科目	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	金額	金額
元本	35	14
債権償却準備金	—	—
その他	0	0
合計	35	14

(単位:百万円)

科目	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	金額	金額
貸出金	—	—
その他	35	14
合計	35	14

■ 金銭信託の信託残高

中間期末残高

(単位:百万円)

科目	平成19年度中間期	平成20年度中間期
元本	35	14
その他	0	0
計	35	14
前中間期末比(△)	△122	△21

■ 金銭信託期間別元本残高

(単位:百万円)

期間	平成19年度中間期	平成20年度中間期
2年以上5年未満	0	0
5年以上	35	14
合計	35	14

■ 金銭信託の運用状況

該当する残高は、平成19年度中間期及び平成20年度中間期ともにありません。

■ 貸出金科目別残高

該当ありません。

■ 貸出金契約期間別残高

該当ありません。

■ 貸出金担保別内訳

該当ありません。

■ 貸出金使途別内訳

該当ありません。

■ 貸出金業種別内訳

該当ありません。

■ 中小企業等向貸出

該当ありません。

■ 有価証券残高

該当ありません。

■ 主要信託の受託状況

該当ありません。

株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
第一種優先株式	1,200,000
第三種優先株式	1,000,000
計	67,200,000

2. 発行済株式

(単位:株)

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,308,470	39,308,470	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	—
第一種優先株式	1,200,000	1,200,000	—	(注)
計	40,508,470	40,508,470	—	—

(注) 第一種優先株式の内容については次のとおりであります。

- 剰余金の配当
 - 優先株主配当金
毎年決算日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき、年75円00銭の優先株主配当金を支払う。
 - 配当非累積条項
ある営業年度において本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が、上記優先株主配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
 - 配当非参加条項
第一種優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。
 - 優先中間配当金
中間配当を行うときは、本優先株主に対して、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき37円50銭を支払う。
- 残余財産の分配
当行は、残余財産を分配するときは、本優先株式を有する株主に対し普通株主に先立ち、1株につき5,000円の金銭を他の種類の優先株主と同順位で支払う。本優先株主に対しては、上記5,000円のほか残余財産の分配は行わない。
- 議決権条項
本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、当行株主総会における議決権を有しない。
- 株式の併合又は分割及び無償割当等
当行は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。本優先株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。
- 取得請求権
本優先株主は、以下の各号に従い、当行に対し本優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。
 - 取得を請求し得べき期間
平成12年12月29日から平成22年9月30日までの間で発行に際して取締役会で定める期間とする。
 - 当初交付価額
当初交付価額は平成12年12月29日の時価とする。ただし、計算の結果当初交付価額が1,150円(以下「下限交付価額」という)を下回る場合には、下限交付価額を当初交付価額とする。
「平成12年12月29日の時価」とは平成12年12月29日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)を円位未満小数第2位まで算出し、その少数第2位を四捨五入する。尚、上記45取引日の間に、下記③に定める交付価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は③に準じて調整される。
 - 交付価額の修正
交付価額は、平成13年9月30日以降平成22年9月30日までの毎年9月30日(以下それぞれ「修正日」という)にその時点での時価に修正される。尚、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後交付価額が「下限交付価額を下回る場合は修正後交付価額は下限交付価額とする。
「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)を円位未満小数第2位まで算出し、その少数第2位を四捨五入する。尚、上記45取引日の間に、下記④に定める交付価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は④に準じて調整される。
 - 交付価額の調整
本優先株式発行後、当行が1株当たり時価を下回る払込み金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、交付価額(下限交付価額を含む)を次に定める算式(以下「交付価額調整式」という)により調整する。ただし、交付価額調整式により計算される交付価額が1,000円を下回る場合には、1,000円をもって調整後交付価額とする。
調整後交付価額＝調整前交付価額×(既発行普通株式数÷(新規発行普通株式数×1株当たり払込み金額)÷1株当たり時価)÷(既発行普通株式数÷新規発行普通株式数)
- 交付により発行すべき普通株式数
本優先株式の取得請求により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。
交付により発行すべき普通株式数＝(本優先株主が交付請求のために提出した本優先株式の発行価額総額)÷交付価額
- 優先株式の一斉取得
本優先株式のうち、平成22年9月30日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成22年10月1日(以下「一斉取得日」という)をもって、本優先株式1株の払込み相当額を一斉取得日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式を交付するのと引換えに取得する。当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その少数第2位を四捨五入する。ただし、この場合当該平均値が1,150円を下回るときは、本優先株式1株の払込み相当額を1,150円で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に従いこれを取り扱う。

新株予約権等の状況

該当ありません。

ライツプランの内容

該当ありません。

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年 9月30日	—	40,508	—	54,127,114	—	10,000,000

株式等の状況

■ 大株主の状況

① 普通株式

平成20年9月30日現在

(単位:千株、%)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,995	5.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,229	3.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,128	2.86
琉球銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	801	2.03
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	689	1.75
オリオンビール株式会社	沖縄県浦添市字城間1985番地の1	627	1.59
大同火災海上保険株式会社	沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号	617	1.56
ジェーピーモールガンチェースバンク385078 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	125 LONDON WALL LONDON EC2Y5AJ U.K. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	568	1.44
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505104 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	458	1.16
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	450	1.14
計	—	8,565	21.78

② 第一種優先株式

平成20年9月30日現在

(単位:千株、%)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	1,200	100.0
計	—	1,200	100.0



りゅうぎんの情報はインターネットでもご覧になれます。
<http://www.ryugin.co.jp/>



マーク

琉球銀行の頭文字Rをデザイン化したもので、赤は情熱、楕円そのものは成長を続ける地域社会と考え、Rで区切った三つのブロックは「地元暮らし人々」・「地元企業」・「琉球銀行」を表しています。この三者がお互いに手を取り合って、温かく潤いのある地域社会を創りあげていきたいという私共の心をシンボル化したものです。

スローガン

ふるさとに生きる地元の皆様の暮らしと地域社会との、温かくてながいフレンドシップ、パートナーシップを大切にしていきたいという、りゅうぎんの心を表しています。

バンクカラー

りゅうぎんレッドは、ふるさと沖縄の太陽の色であり、りゅうぎんのハートの色でもあります。りゅうぎんブルーは、沖縄の海と空の色であり、また、同時にりゅうぎんの誠実さ、清らかさを強調しています。

各種お問い合わせは次の担当へどうぞ

■ このディスクロージャー誌について

総合企画部企画課 TEL.098-860-3787(直通)

■ 株式の名義書換、端株の買い取り請求、配当金受け取り方法変更等について

総合企画部総務課 TEL.098-860-3132(直通)

「琉球銀行の現状 2008年度 中間ディスクロージャー誌」は銀行法第21条、銀行法施行規則および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律規則に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。